令和４年１０月

大木町農業委員会総会

議　事　録

令和４年１０月作成

令和４年１０月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　　令和４年１０月１１日（火）　午前９時30分から

２．開催場所　　大木町役場　３階　大会議室

３．総会構成員現在総数　18名

４．出席委員　　（１７名）

１番　荒巻　明子
２番　山口　茂徳
３番　田中　良房
５番　黒田　安利
６番　松本　久吉
７番　山縣　吉子
８番　平木　俊博
９番　北原　幸則
１０番　熊本　森行
１１番　松永　靜義
１２番　池口　活友
１４番　石橋　隆
１５番　牟田口　美智子
１７番　真辺　恵子
１８番　井手　正宏
１９番　眞崎　萬次（会長）

５．欠席委員　（１名）

１３番　山城　都行

６．農業委員会事務局職員

事務局長　　廣松　栄治
主　　幹　　鶴岡　寛士
書　　記　　北原　俊佑

７．議事内容

1．議事

１）農地法第 18 条第６項の規定による通知について

２）農地法第４条第１項の許可申請について

３）農地法第５条第１項の許可申請について

８．会議の概要

議　長

若干早いですが、農繁期で皆さん忙しいと思いますので、全員そろっておりますので始めたい思います。

９月に台風が２つ襲来し、どうなることかと心配しておりましたが、大きな被害もなく稲の収穫も順調に進んでいるかと思います。

異常気象の中で、10 月は過ごしやすい季節なのに寒暖差が大きく、体調を壊さないようにしていただきたいと思います。

福岡県のコロナの状況がどうなのかということで、コロナの感染者が非常に落ち着いた状況になってきて、視察の件で心配しておりましたけど、コロナの件に関しては、かなり状況が改善しているということで安心しています。

後ほどお話しますが、10 月 27・28 日に熊本県合志市へ視察研修を実施するということで皆さんにお知らせをしておりますけど、これに関しては全員参加でお願いしたいと思います。

視察の目的は、他の市町村の委員会の調査・研修と意見交換ということとともに、当委員会同士の意見交流ということで親睦をはかるということで実施するわけです。

毎月この総会だけでの顔合わせではなく、一泊研修をすることでそれぞれの地域で抱えている問題を議論して、委員同士の交流はかるということを目的としていますので、よろしくお願いいたします。

それから、欠席の連絡が山城委員より出ておりますのでご報告いたします。

それでは大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。

では只今より、１０月の農業委員会総会を開催いたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願いします。

本日の議事録署名人を、２番委員 山口委員、３番委員 田中良房委員にお願いいたします。

それでは、議案第１号「農地法第 18 条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので質疑を終わります。議案第１号の通知を終わります。
次に、議案第２号「農地法第４条第１項の許可申請について」を議題といたします。
番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の山口委員の意見をお願いします。

山口委員　　10 月 6 日に事務局と田中委員と３人で調査しました。
申請地の東側は道路で、南西側は申請者の所有です。
北側は水路になっておりまして、雨水をそちらに流されるようになっています。現地を確認したところ、周辺の農地には何ら問題ないと確認しております。よろしくお願いいたします。

議　長　　続いて、地元委員の熊本委員の意見をお願いします。

熊本委員　　10 月 7 日に測量事務所の方が見えられ、その後現地を確認しました。
先ほど、事務局と現地調査委員の説明があったとおり、自宅に入る道と駐車場にしたいということで、前に自動車屋がありその北側にあります。
排水は溜め枡を利用し北側の水路に流すということでした。
その際に、埋め立ての時の泥が水路に流れないようにとお願いしました。
転用により周囲の営農への影響はないと思いますので、どうぞよろくお願いします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　　意見なし　　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　　全員挙手　　）

議　長　　全員賛成と認め、番号１番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。
番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の田中良房委員の意見をお願いします。

田中良房委員　　10 月 6 日に 3 名で現地を確認しました。
今説明がありましたように、無断転用の用地があったということでございます。お父さんがトラクター等を倉庫に入れるために、地上げして農道として活用されていたということです。
住宅兼倉庫ということで、平屋と倉庫を兼ねた建物でして、今現在空き家となっております。
相続人の娘さんの方は、町外におられるということです。
譲り受けて、住宅を造ろうといわれる方の申し出があって、申請となったわけですが、この方のご家族に、車いすを使用される方がいらっしゃるので、送迎する車をとめたりする土地が必要ということで、この農地転用となったわけです。
ずいぶん広い土地にはなりますが、県からも承諾して良いのではないかという許可も得られております。
無断転用に関しても、追認でと考えたところです。
排水等はクリーク等ございますので、そちらに流されるとのことです。
周りの農地についても承諾がありますし、他に迷惑になるということはないと思っております。

議　長　　続いて、地元委員の松本委員の意見をお願いします。

松本委員　　本件につきましては 9 月 15 日に、転用についての説明を受け、10 月 6 日に現地を確認しました。先ほど事務局ならびに現地調査委員より説明がありましたように、車いすの方の福祉サービスを受けるため、福祉車両の対応ができる広い敷地が確保できる場所を探されていたそうで、農地を転用し、ス

ロープ付きの住宅を建設したいとのことで、広い敷地ですが、問題はないと思います。

なお、農業用倉庫の入り口まで農地部分でありましたが、通路として先代の時から利用されていたということで、大変申し訳ありませんでしたということの、理由を記載した始末書の提出と説明を受けております。地元委員としましては、経営や地元状況や周辺農地に影響ことを踏まえますと、今回の申請農地の一部に農道部分がありますが、追認でよいのではないかと考えております。

場所的には堀と農地に囲まれ、小さな農地が残りますが、隣接農地の同意もあって、住宅転用による周囲への営農への影響もないと思われ、排水についても北側の水路に合併浄化槽もありまして、これを通じて放流するとのことですので、何ら問題ないと思いますので、どうぞご審議のほどよろしくお願いします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　　意見なし　　）

議　長　　意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。
番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　　全員挙手　　）

議　長　　全員賛成と認め、番号１番を承認することに決定いたします。
次に、番号２番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の山口委員の意見をお願いします。

山口委員　　10 月 6 日に事務局と田中委員さんと 3 名で現地を調査しました。

申請地におきましては東側が道路、西南側が水路で北側が申請者の所有の田んぼとなっております。申請人がかなり高齢であるということで、孫がこちらに来て、家を建てたいということで、後々面倒を見てくれるということでいいのではないかと思います。

雨水や排水に関しましては、南側の水路に流すようになっております。

農地に関しても周囲の農地になんら問題ないと思っております。よろしくお願いいたします。

議　長　　続いて、地元委員の意見ですが、私の担当地区でございますので意見を申し上げます。

眞崎会長　　9月14日に本人の方から転用のことに関して、相談がありました。
理由については先ほど事務局並びに現地調査委員より報告があったとおり、将来的には自分の面倒を見るということで、自分の家のそばに住宅を建てるということでした。
状況につきましては、所有権贈与ということで処理をするということです。場所は２種農地で何の問題もありません。
周囲の状況についても、田んぼの１部を分筆して宅地にするということですので周囲への影響は全くありませんし、排水についても住宅のそばに河川がありますので、そこに流すということで農地への影響もないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　　意見なし　　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
番号２番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　　全員挙手　　）

議　長　　全員賛成と認め、番号２番を承認することに決定いたします。
以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。
有難うございました。

９．議案の賛否

１）農地法第 18 条第６項の規定による通知について（報告）

２）農地法第４条第１項の許可申請について

整理番号１　賛成 16 名　　反対　０名

３）農地法第５条第１項の許可申請について

整理番号１　賛成 16 名　　反対　０名

整理番号２　賛成 16 名　　反対　０名

10．閉会の日時　　令和４年 10 月 11 日（火）　午前 10 時 10 分